

【特別賞】 (推薦組織)

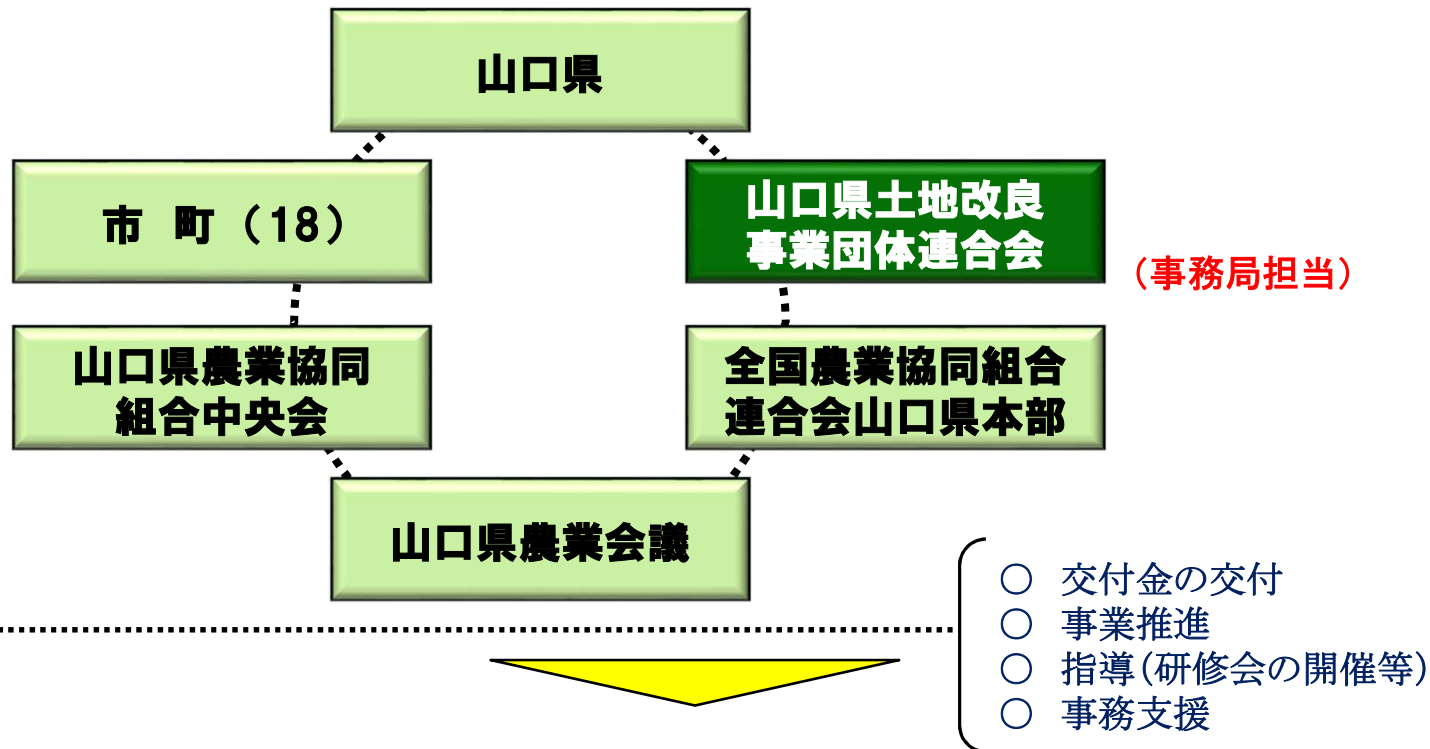
山口県農地・水・環境保全向上対策協議会

中 国 四 国 農 政 局
整備部 農地整備課 農地・水 保全管理室

I. 組織の概要

○ 山口県農地・水・環境保全向上対策協議会

- 山口県、事業実施市町村、県土連、JA等の農業団体で構成。
- 県土連が事務局を担当。



活動組織 (共同活動=334組織、 向上活動=176組織) (H25年度末時点)

II. 推進事業

1. 事業の推進

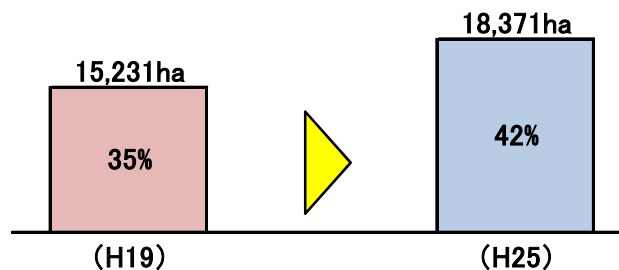
山口県では、**組織広域化による事業推進**を行っているところ。

この手法による事業推進は、事業実施地区の近隣で、役員不足（代表、事務担当者）に苦慮している集落でも本事業に取り組めるメリットがある。

その結果、山口県における本事業のカバー率は、H19年度＝35%からH25年度＝42%と大幅に増加。



【共同活動のカバー率】



また、本年度、多面的機能支払へ移行したことに伴い、

水土里情報を活用した図面を整備

更なる推進を図るとともに、活動確認用図面として活用していくこととしたところ。

2. 活動組織の支援

○ 研修制度の充実

山口県では、県内組織を集め、年1回、**合同研修会**を実施。

本研修会は「**農村環境の未来を考える会**」として、多面的機能支払の制度や活動における技術力のステップアップを図るとともに、農業・農村に関連する**基調講演**を行っている。（毎年、**700~800名**が参加）



【H24年度】

★ **水土里ネット那須野ヶ原のエネルギー政策**
~米と電気は自分で造りたい~

栃木県那須野ヶ原土地改良区連合 参事 星野美恵子

【H25年度】

★ **ローマ法王に地元米が献上されるまで!**
(ローマ法王に米を食べさせたスーパー公務員)

石川県羽咋市教育委員会 室長 高野誠鮮

【H26年度】

★ **「ピンチはチャンス！」**
~山口の山奥の小さな酒蔵だからこそできたもの~

旭酒造株式会社 代表取締役社長 桜井博志

○ 活動組織の事務支援

県土連として、活動組織の事務を支援。

活動組織のうち250組織（75.8%）で事務支援を行っており管内トップ。

広域化に事業推進と併せ、活動組織が安心して本制度に取り組むことができるよう体制整備を図っている。

3. 広報活動

山口県地域協議会としてホームページを立ち上げ。

制度の周知、様式類のアップ、優良地区の活動内容の紹介（本表彰の最優秀地区）を行っている。



4. 多面的機能ネットワーク 「協議会だより」

情報発信・・・平成19年度より、年間10回程度、多面的機能支払交付金に係る情報等を活動組織や県・市町関係者に発信している。

YAMAGUCHI

多面的機能ネットワーク
協議会だより NO.65 (2014.10発行) 山口県農地・水・環境保全向上対策協議会

◆新制度への移行手続きが完了しました！

山口県内 309 組織の「農地・水保全管理支払交付金」から「多面的機能支払交付金」への移行手続きが完了しました。(合併予定等がある組織を除く)

多面的機能支払交付金の制度においては、①「緑地帯化に対応した保全管理の目的」②「地域資源の適切な保全管理のための推進活動(農地維持支払)」③「多面的機能の増進を図る活動(資源向上)」の活動が追加されたところです。

特に、「多面的機能の増進を図る活動」は、地域の構造工夫に基づく活動であるため、該当する活動は地域の実情によって様々であると考えています。このため、該当する具体的な活動については、地域資源の適切な保全管理を推進することにより多面的機能の維持・発現を図るという制度趣旨を踏まえて、実情・資源の状況に基づき個別に判断し、地域の知恵や努力に基づく取組の促進・発展を図っていただきたいと考えています。

関係者の皆様方におかれましては、農家の高齢化・高齢化が進む中、自分たちの地域を今後、誰がどのようにして守っていくべきか、新しいことではありますがこの活動を通じてきっかけづくりをしていただければと思います。

構造変化に対応した資金管理の目標

- 農業の生産性向上
- 農業収入の増大
- 農業者の所得向上
- 農業の持続可能性の確保
- 農業の発展・振興

地域資源の適切な保全管理のための推進活動

- 農業者の所得向上
- 農業収入の増大
- 農業者の所得向上
- 農業の持続可能性の確保
- 農業の発展・振興

多面的機能の増進を図る活動

- 農業者の所得向上
- 農業収入の増大
- 農業者の所得向上
- 農業の持続可能性の確保
- 農業の発展・振興

◆「平成26年度農村振興リーダー研修」の開催について

多面的機能支払交付金の制度の農地維持支払については、「事務や組織運営に関する研修」を協定期間中1回以上、実施することになっています。また、資源向上支払の地域資源の質的向上を図る共同活動についても、「機能研修・研修終了後の研修」を協定期間中1回以上、実施することになっています。

このたび、農村振興推進課主催による平成26年度農村振興リーダー研修は、「住民参加」をキーワードに、新たな制度の概要、農地・水保全管理支払制度からの変更点や手続き等、地域リーダーの持つべき資質や役割の確認、また、そのような人材の育成方法の検討、ならびにその運営方法の演習を企画しています。(岡山県農業共済会館 12/3(水)～12/5(金))

参加をご希望の方は、10/31(金)までに協議会事務局へお申し込みください。(担当：石津、浦野) なお、この研修は農地維持支払「事務や組織運営に関する研修」に該当しますので、参加費、宿泊費、交通費は交付金から支出できます。

編集・発行：〒755-0079 山口県赤松2-13-35 (赤土黒木の山口 4F)
山口県農地・水・環境保全向上対策協議会 TEL 083-933-0755 FAX 083-933-0756
http://www.tametak1-yamaguchi.jp

YAMAGUCHI

多面的機能ネットワーク
協議会だより NO.66 (2014.11発行) 山口県農地・水・環境保全向上対策協議会

平成26年度 山口県農地・水・環境保全向上対策協議会長賞 決定

(平成26年11月19日(水) 農村環境の未来を考える研修会Vol.7で表彰します。)

1. 活動組織名
長門市 長門市依山地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会

2. 組織の概要

平成25年度、長門市依山地域内の既存の5活動組織と3未取組集落が話し合いを重ね、集落ごとではなく地域全体で依山の農村環境を守っていくという思いから、「長門市依山地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会」を設立、農地維持活動を集落ごとに計画を立て、草刈りや泥上げ、自主施工による開闢な補修などの活動を行っている。資源向上活動においては、地域全体事業として業者に見直し、水路改修や農道舗装に取り組んでいる。

また、依山地域の活性化を目的に活動しているNPO法人「ゆゆうグリーン依山」が事務の委託を受け、地域環境の保全活動や啓発・普及活動の支援、協定の事務処理を行っている。

今後は、NPO法人の広報紙でも多面的機能支払の活動を掲載し、依山地域住民の関心を高めるためにPRしていく。山口県内における、広域化・体制強化の先進的な事例であることが高く評価されたところである。

①協定農用地面積：田190.2ha、畑1.61ha 計191.81ha
②資源量：開水路2.5km、パイプライン1.9km、農道31.9km、ため池2箇所
③農家戸数：213戸

④農業者以外の参加団体：
農事組合法人3、農協組合3、自治会9、婦人会3、子会1、加工組合1、NPO法人1

3. その他特記事項

- 広域化による交付金の効率的な活用。
- 既存NPO法人による事務委託。(事務員1名雇用)
- NPO法人との連携による相乗効果の期待

地域内外への活動の周知。(NPOの情報発信ツールの活用)
地域内外を含めた多様な地域資源管理の担い手の確保。(NPOが行うツーリズム活動との連携)

YAMAGUCHI

多面的機能ネットワーク
協議会だより NO.67 (2014.12発行) 山口県農地・水・環境保全向上対策協議会

平成26年度 農村環境の未来を考える研修会 vol.7 開催

11月19日(水)に山口市の山口県総合保健会館において「平成26年度農村環境の未来を考える研修会 ～地域が一体となって～」が開催されました。県内外から関係者856名の参加があり、活動組織からは214組織778名が参加されました。

昨年度より、多面的機能支払交付金対策に積極的に取組み、山口県内の模範となり、特にすぐれた活動を展開している活動組織を「山口県農地・水・環境保全向上対策協議会会長賞」として表彰しています。本年度は、組織の広域化を図り、体制強化(依山地域の既存の5活動組織を統合)を進めたことが高く評価された長門市依山地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会(会長 三浦辰実)が表彰されました。

続いて、高齢化により農業の生産・加工・販売現場は、元気を失いかけている農村地域が多い状況ですが、「多面的機能支払交付金対策」「中山間地域等直接支払制度」の施策を活用して、地域が主体となって持続可能な地域づくりを地域ぐるみで取り組んでいる阿武町農事組合法人福の里の市町代表理事より事例発表がありました。

基調講演においては、5月に来日したアメリカのオバマ大統領に、安倍首相が手土産として渡したことで話題となった栗饅頭。例産寸前の負け組の酒蔵が起した奇跡とピンチに挑み続けた大逆転の経営。変革を可能にし、今や世界約20カ国に経営展開するまでに至った体験と合理的思考法を岩国市旭酒造の榎井社長にご紹介していただきました。

参加された活動組織のみなさん、大変にお疲れ様でした。

5. 地元新聞との連携

地元の山口新聞社と連携。

週1回、優良地区の活動内容等を新聞の特集欄に掲載。

こうした取組は、活動組織の意欲向上に大いに貢献している。



Ⅲ. 今後の取組 (H27年度法制化後)

H26.6に「農業農村の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の制定。



H27.4の法制化後は

事業採択（計画認定）や交付金交付事務は、県—市町ラインで実施

H27.4以降、推進組織として引き続き本制度を推進。

今まで培ったノウハウを活かし、

- 市町が行う交付申請事務等をバックアップ
- 活動組織が安心して取り組める体制づくり
 - ・ 研修体制の維持、更なる充実
 - ・ 引き続き、事務支援を実施

により、本制度の更なる推進に努めていく・・・。

